

観文ス総第1678号  
令和6年1月11日

各旅行業者代表者 殿  
各旅行業者代理業者代表者 殿  
各旅行サービス手配業者代表者 殿

山梨県 観光文化・スポーツ総務課長  
(公 印 省 略)

旅行業法遵守状況確認のための自己点検実施について（依頼）

このことについて、各事業者において旅行業法及び関係規則等で定められている事項とその遵守状況を御確認いただくことを目的に、自己点検の実施を依頼しているところですが、今年度も観光庁からの依頼に基づき、同様の点検を実施します。

なお、法令違反があった場合には、行政指導や行政処分となることもございますので、適切な旅行業務の運営のため自己点検へのご協力をお願いいたします。

各事業者においては、以下により点検を実施し、その結果の提出をお願いします。

記

1. 実施方法

別紙1「令和5年度旅行業法遵守状況自己点検表」により点検を実施してください。

記入方法の詳細は自己点検表の注意事項をご参照ください。

※県ホームページにも様式を掲載しております。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-k/kankouchoutuchi.html>

2. 提出方法

点検結果を記入した点検表をメール・FAXもしくは郵送で以下に提出してください。

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光文化・スポーツ総務課 総務経理担当あて

メール：hada-xhzu@pref.yamanashi.lg.jp

FAX：055-223-1574

3. 提出期限

令和6年2月2日（金）

観光文化・スポーツ総務課  
総務経理担当 羽田  
TEL：055-223-3776